

# 資料

## 成田市の都市計画決定一覧表

### 成田市の都市計画区域面積

種別	面積
成田都市計画（富里市・栄町域分を除く）	13,127 ha
下総大栄都市計画	8,257 ha
計	21,384 ha

### 成田都市計画（富里市・栄町域分を除く）

種別	面積等	摘要	種別	面積等	摘要
都市計画区域	13,127 ha	旧成田市域	航空機騒音障害防止特別地区	1,385 ha	
市街化区域	2,057 ha		地区計画	397.1 ha	16地区
市街化調整区域	11,070 ha		道路	54.71km	27路線
用途地域	第一種低層住居専用地域	875 ha	駅前広場	3.04ha	6ヵ所
	第一種中高層住居専用地域	296 ha	都市高速鉄道	6.22km	
	第二種中高層住居専用地域	12 ha	駐車場	0.33ha	1ヵ所
	第一種住居地域	507 ha	公園	102.22ha	71ヵ所
	第二種住居地域	56 ha	墓園	18.5 ha	1ヵ所
	準住居地域	19 ha	公共下水道	2,867 ha	
	近隣商業地域	56 ha	ごみ焼却場	5.01ha	1ヵ所
	商業地域	73 ha	汚物処理場	1.8 ha	1ヵ所
	準工業地域	51 ha	文化会館	3.3 ha	1ヵ所
	工業地域	6.0 ha	市場	9.28ha	1ヵ所
工業専用地域	106 ha	と畜場	3.3 ha	1ヵ所	
高度地区	908 ha		火葬場	1.49ha	1ヵ所
高度利用地区	1.4 ha		土地区画整理事業	298.8 ha	6ヵ所
防火地域	69.6 ha		土地区画整理促進区域	268.8 ha	4ヵ所
準防火地域	27.0 ha		新住宅市街地開発事業	482.8 ha	1ヵ所
生産緑地地区	20.41ha	62地区	工業団地造成事業	74.3 ha	1ヵ所
航空機騒音障害防止地区	2,981 ha		市街地再開発事業	1.4 ha	1ヵ所

### 下総大栄都市計画

種別	面積等	摘要	種別	面積等	摘要
都市計画区域	8,257 ha		航空機騒音障害防止地区	622 ha	
用途地域	第一種低層住居専用地域	42 ha	航空機騒音障害防止特別地区	241 ha	
	第一種住居地域	154 ha	地区計画	20.2 ha	1地区
	準住居地域	9 ha	道路	17.7 km	8路線
	近隣商業地域	2 ha	駅前広場	0.24ha	1ヵ所
	工業地域	27 ha			
工業専用地域	35 ha				

# 都市計画の決定権者

都市計画の内容			市町村	県	都市計画の内容			市町村	県	
都市計画区域				○	市街地開発事業等 予定区域	新住宅市街地開発事業予定区域				○
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針				○		工業団地造成事業予定区域				○
準都市計画区域				○		新都市基盤整備事業予定区域				○
都市再開発 方針等	都市再開発の方針			○		一団地の住宅施設予定区域（面積20ha以上）			○	
	住宅市街地の開発整備の方針			○		一団地の官公庁施設予定区域				○
	拠点業務市街地の開発整備の方針			○	流通業務団地予定区域				○	
	防災街区整備方針			○						
市街化区域及び市街化調整区域の区域区分				○	地区計画	地区計画				○
地域地区	用途地域		○			防災街区整備地区計画				○
	特別用途地区		○			歴史的風致維持向上地区計画				○
	特定用途制限地域		○			沿道地区計画				○
	特例容積率適用地区		○			集落地区計画				○
	高層住居誘導地区		○		道路	一般国道・都道府県道				○
	高度地区・高度利用地区		○			自動車専用道路				○
	特定街区		○			その他の道路			○	
	都市再生特別地区			○	都市高速鉄道				○	
	防火地域・準防火地域		○		駐車場				○	
	特定防災街区整備地区		○		自動車ターミナル				○	
	景観地区		○		空港	成田国際空港等				○
	風致地区		面積10ha以上 ※1 ○ その他 ○			その他			○	
	駐車場整備地区		○		その他の交通施設				○	
	臨港地区		国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾 ○ その他 ○		公園・緑地	面積10ha以上 ※3 ○ その他 ○				
	歴史的風土特別保存地区			○		広場・墓園	面積10ha以上 ※3 ○ その他 ○			
	緑地保全地域 ※1		面積10ha以上 ※1 ○ その他 ○		その他の公共空地				○	
	特別緑地保全地区		近郊緑地特別保全地区 ○		水道	水道用水供給事業 ○ その他 ○				
	緑化地域		○			電気・ガス供給施設				○
	流通業務地区		○		下水道	公共下水道	排水区域が2以上の市町村の区域にわたるもの ○ その他 ○			
	生産緑地地区		○				流域下水道			○
	伝統的建造物群保存地区		○			その他			○	
	航空機騒音障害防止地区		○		汚物処理場・ゴミ焼却場				○	
	航空機騒音障害防止特別地区		○		産業廃棄物処理施設				○	
	促進区域	市街地再開発促進区域		○		河川	一級河川 ○ 二級河川(その他) ○ その他 ○			
住宅街区整備促進区域		○		運河				○		
土地区画整理促進区域		○		その他の水路				○		
拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域		○		学校・図書館・研究施設・その他の教育文化施設				○		
遊休土地転換利用促進地区			○		病院・保育所・その他の医療施設・社会福祉施設				○	
被災市街地復興推進地域			○		市場・と畜場・火葬場				○	
市街地開発事業	土地区画整理事業	面積50ha超 ※2	○		一団地の住宅施設		2,000戸以上 ○ 2,000戸未満 ○			
		面積50ha以下	○		一団地の官公庁施設				○	
	新住宅市街地開発事業			○	流通業務団地				○	
	工業団地造成事業			○	電気通信事業用施設				○	
	市街地再開発事業	面積 3ha超 ※2	○		防風・防火・防水・防雪・防砂及び防潮施設				○	
		面積 3ha以下	○							
	新都市基盤整備事業			○						
	住宅街区整備事業	面積20ha超 ※2	○							
面積20ha以下		○								
防災街区整備事業	面積 3ha超 ※2	○								
	面積 3ha以下	○								

※1 いずれも2以上の市町村の区域にわたるものを除く  
 ※2 いずれも国・都道府県等が施行するものを除く  
 ※3 いずれも国・都道府県等が設置するものを除く

# 用途地域における建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	田園住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地	準工業地	工業地	工業専用地域	備考		
○ 建てられる用途 ①、②、③、④、⑤、▲、■、◆ 面積、階数等の制限あり ■ 建てられない用途															
住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
兼用住宅(①については非住宅部分の床面積が50㎡以下かつ建築物の延べ面積の1/2未満のもの)		①	①	①	○	○	○	○	○	○	○	○	非住宅部分の用途の制限あり		
店舗等	店舗等の床面積が、150㎡以下のもの		①	②	③	○	○	○	○	○	○	④	①日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業務用店舗のみ。2階以下。		
	店舗等の床面積が、150㎡を超え500㎡以下のもの			②	③	○	○	○	○	○	○	④	②1に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業のサービス業用店舗のみ。2階以下。		
	店舗等の床面積が、500㎡を超え1,500㎡以下のもの				③	○	○	○	○	○	○	④	③2階以下。		
	店舗等の床面積が、1,500㎡を超え3,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	④	④物品販売店舗、飲食店を除く。		
	店舗等の床面積が、3,000㎡を超え10,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	④	⑤農産物直売所、農家レストラン等のみ。2階以下。		
	店舗等の床面積が、10,000㎡を超えるもの							○	○	○	○				
事務所等	事務所等の床面積が、150㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	▲2階以下		
	事務所等の床面積が、150㎡を超え500㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○			
	事務所等の床面積が、500㎡を超え1,500㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○			
	事務所等の床面積が、1,500㎡を超え3,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○			
	事務所等の床面積が、3,000㎡を超えるもの					○	○	○	○	○	○	○			
ホテル、旅館					▲	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下		
遊戯施設 風俗施設	ボウリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッチング練習場				▲	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下		
	カラオケボックス等					▲	▲	○	○	○	▲	▲	▲10,000㎡以下		
	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等					▲	▲	○	○	○	▲	▲	▲10,000㎡以下		
	劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブ等						▲	○	○	○			▲200㎡未満		
	キャバレー、料理店、個室付浴場等								○	▲			▲個室付浴場等を除く		
公共施設 病院 学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	▲	▲幼保連携型認定こども園のみ可		
	大学、専門学校、専修学校等			○	○	○	○	○	○	○					
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	病院			○	○	○	○	○	○	○					
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	老人ホーム、福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	▲600㎡以下		
	自動車教習所					▲	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下		
工場 倉庫等	自動車車庫(附属自動車車庫を除く)			▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	▲300㎡以下 2階以下		
	附属自動車車庫(①、②、③については、自動車車庫部分を除いた建築物の延べ面積以下かつ備考欄に記載の制限)	①	①	②	②	③	③	①	○	○	○	○	① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下		
	※一団地の敷地内について、別に制限あり														
	倉庫業倉庫							○	○	○	○	○			
	畜舎(15㎡を超えるもの)					▲	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下		
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服屋、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下		▲	▲	▲	○	○	■	○	○	○	○	○	原動機の制限あり ▲2階以下 ■地域内又は周辺地域で生産された農産物を原材料とするもののみ可	
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					①	①	◆	①	②	②	○	○	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積	
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場									②	②	○	○	①50㎡以下 ②150㎡以下	
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場											○	○	◆農産物の生産・処理等に関わるもののみ可	
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場											○	○		
	自動車修理工場						①	①		②	③	③	○	○	作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下 ③300㎡以下 原動機の制限あり
	火薬、石油類、ガスなどの 危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設					①	②	○		○	○	○	○	①1,500㎡以下 2階以下 ②3,000㎡以下
		量が少ない施設									○	○	○	○	
量がやや多い施設											○	○	○		
量が多い施設												○	○		
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域内においては都市計画決定が必要													

(※本表は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限についてのものではありません。)

## 成田市の都市計画のあゆみ

年月日	主な都市計画等の内容	備考
T 8. 4. 5	旧・都市計画法の制定(大正9年施行)	
S23. 12. 23	成田都市計画区域の指定(旧成田町)	
S25. 5. 24	建築基準法の制定	
S29. 3. 31	1町6村の合併により、市制を施行。成田都市計画区域の指定(旧成田市全域)	
S29. 5. 20	土地区画整理法の制定	
S30. 12. 26	都市計画街路の決定	
S31. 4. 20	都市公園法の制定	
S31. 9. 22	成田市都市計画法条例の制定	
S32. 5. 16	駐車場法の制定	
S32. 3. 20	と畜場の設置許可	
S33. 4. 24	下水道法の制定	
S36. 11. 7	宅地造成等規制法の制定	
S41. 3. 28	都市計画審議会設置条例の制定	
S41. 5. 17	首都圏整備審議会で、成田市が首都圏近郊整備地帯に指定	
S41. 7. 4	新東京国際空港の設置が閣議決定	
S43. 6. 15	現・都市計画法の制定(昭和44年6月施行)	
S43. 11. 1	都市計画道路の決定(京成成田駅東口線ほか10路線)	
S43. 12. 1	宅地造成工事規制区域(1820ha)指定	
S43. 12. 25	都市計画公園の決定(大谷津運動公園ほか2公園)	
S43. 12. 28	用途地域の決定(旧・用途地域 4区分)	
S43. 12. 28	ごみ焼却場の決定(成田市清掃場)約20ha	
S44. 3. 26	成田地区新住宅市街地開発事業の認定(成田ニュータウン)482.8ha	
S44. 4. 11	用途地域の変更(旧・用途地域 4区分)	
S44. 4. 14	都市計画道路の変更	
S44. 4. 14	都市計画公園の決定(赤坂公園ほか7公園)	
S44. 12. 16	土地収用法に基づく成田空港の事業認定の告示	
S44. 12. 26	土地区画整理事業の決定(成田駅西口地区)	
S45. 2. 6	下水道の都市計画決定(当初決定区域1,489ha)	
S45. 2. 13	工業団地造成事業の認定(野毛平工業団地)	
S45. 2. 17	ごみ焼却場の変更(成田ごみ焼却場の追加)約1.1ha	
S45. 2. 17	汚物処理場の決定(旧・成田汚物処理場)約0.66ha	
S45. 7. 4	都市公園条例の制定	
S45. 7. 31	市街化区域と市街化調整区域の決定	
S45. 7. 31	用途地域の変更(旧・用途地域 4区分)	
S45. 11. 27	火葬場の決定(旧・成田火葬場)	
S46. 1. 8	都市計画公園の決定(外小代公園)	
S46. 1. 8	用途地域の変更(旧・用途地域 4区分)	
S46. 4. 13	暫定卸売市場の建築許可(建築基準法第54条ただし書)	
S47. 3. 28	旧・市場の決定(並木町地先の成田市公営青果市場)	
S47. 3. 30	下水道条例の制定	
S47. 4. 1	成田ニュータウンへの入居開始	
S48. 3. 10	並木町地先の成田市公営青果市場の廃止	
S48. 3. 10	飯仲地先の成田市公設地方卸売市場(約9.0ha)の決定	
S48. 7. 31	用途地域の決定(旧・用途地域 8区分)	
S48. 7. 31	高度地区の決定(第1種高度地区716.1ha 第2種高度地区160.1ha)	
S48. 7. 31	防火地域(13.4ha)及び準防火地域(27.9ha)の決定	
S48. 7. 31	都市計画公園の決定(石橋台公園ほか1公園)	
S48. 7. 31	文化会館の決定(成田国際文化会館)約3.8ha	
S48. 9. 1	都市緑地保全法の制定	
S49. 3. 4	と畜場の決定(印旛と畜総合食肉センター)約1.7ha	
S49. 3. 5	都市計画道路の変更(番号変更のみ)	
S49. 6. 1	国土利用計画法の制定	
S49. 6. 1	生産緑地法の制定	
S49. 6. 8	都市計画公園の決定(池田公園ほか3公園)	
S49. 12. 25	墓園の決定(和泉公園)約5.8ha	
S50. 7. 15	土地区画整理事業の変更(成田駅西口地区)	
S50. 10. 7	都市計画公園の決定(郷部公園ほか3公園)	
S51. 3. 10	ごみ焼却場の決定(いずみ清掃工場)成田市塵芥焼却場約1.5ha	

年月日	主な都市計画等の内容	備考
S52. 3. 18	都市計画道路の決定(国鉄成田駅前線)	
S52. 11. 29	成田都市計画区域に印旛郡栄町を編入	
S53. 5. 20	成田空港の開港	
S53. 6. 21	市場の変更(飯仲地先の成田市公設地方卸売市場)約9.0ha→約9.6ha	
S53. 7. 11	土地区画整理事業の決定(京成成田駅東口地区)	
S53. 7. 11	都市計画道路の変更	
S53. 7. 11	都市計画道路の決定(荻分線ほか1路線)	
S53. 8. 15	市街化区域と市街化調整区域の変更(第1回変更)	
S53. 8. 15	用途地域の変更(旧・用途地域 8区分)	
S53. 8. 15	高度地区の変更(第1種高度地区725.9ha 第2種高度地区160.1ha)	
S53. 8. 15	土地区画整理促進区域の決定(成田第一地区)	
S53. 8. 15	土地区画整理事業の決定(成田第一地区)	
S53. 8. 15	都市計画道路の決定(浅間大谷津線)	
S54. 2. 8	と畜場の変更(約1.7ha→約3.3ha)	
S54. 7. 6	成田市都市計画区域に印旛郡富里町を編入	
S54. 7. 6	都市計画道路の決定(成田・七栄線)	
S57. 11. 22	成田国際空港周辺地域における航空機騒音対策基本方針の決定	
S58. 8. 21	都市計画公園の決定(長原第一公園ほか11公園)	
S59. 10. 5	ごみ処理場の決定(成田リサイクルセンター)約0.7ha	
S59. 10. 5	ごみ焼却場の廃止(成田ごみ焼却場)、いずみ清掃工場の名称変更	
S59. 10. 9	都市計画公園の決定(さぎ山第一公園ほか4公園)	
S60. 3. 12	駐車場の決定(成田駅西口自転車駐車場)0.33ha	
S60. 5. 31	市街化区域と市街化調整区域の変更(第2回変更)	
S60. 5. 31	用途地域の変更(旧・用途地域 8区分)	
S60. 5. 31	高度地区の変更(第1種高度地区725.9ha 第2種高度地区117.8ha)	
S60. 5. 31	防火地域(13.4ha)及び準防火地域(28.4ha)の変更	
S60. 5. 31	土地区画整理促進区域の決定(公津東地区)	
S60. 5. 31	都市計画道路の決定(富里I.C線ほか2路線)	
S60. 8. 22	都市計画公園の決定(新山公園ほか2公園)	
S60. 10. 4	土地区画整理事業の決定(公津東地区)	
S60. 10. 4	汚物処理場の決定(成田クリーンヒル追加)約1.8ha	
S62. 2. 27	市場の変更(飯仲地先の成田市公設地方卸売市場)約9.6ha→約7.2ha	
S63. 3. 24	地域住宅計画(HOPE計画)推進協議会設置条例の制定	
S63. 9. 30	成田市地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定	
H元. 3. 14	都市計画公園の決定(浅間公園ほか13公園)	
H 2. 3. 9	旧・汚物処理場の廃止(旧・成田汚物処理場)、成田クリーンヒルの名称変更	
H 2. 3. 9	火葬場の廃止(旧・成田火葬場)	
H 2. 3. 9	火葬場の決定(富士見斎苑)	
H 2. 3. 16	都市計画公園の決定(坂田ヶ池総合公園)	
H 2. 7. 20	用途地域の変更(旧・用途地域 8区分)	
H 2. 7. 20	高度地区の変更(第1種高度地区725.9ha 第2種高度地区110.5ha)	
H 2. 7. 20	防火地域(20.7ha)及び準防火地域(28.4ha)の変更	
H 2. 7. 20	地区計画の決定(京成成田駅東口地区)	
H 3. 3. 26	市街化区域と市街化調整区域の変更(第3回変更)	
H 3. 3. 26	用途地域の変更(旧・用途地域 8区分)	
H 3. 3. 26	土地区画整理促進区域の決定(久住駅前地区)	
H 3. 3. 26	土地区画整理事業の決定(久住駅前地区)	
H 3. 3. 26	行政区域の変更に伴い、規定の都市計画区域の一部を変更	
H 3. 3. 26	都市計画道路の決定	
H 3. 3. 26	都市計画道路の決定(久住駅前線ほか4路線)	
H 4. 5. 8	都市計画公園の決定(南囲護台公園ほか3公園)	
H 4. 8. 28	用途地域の変更(旧・用途地域 8区分)	
H 4. 8. 28	高度地区の変更(第1種高度地区753.7ha 第2種高度地区123.8ha)	
H 4. 8. 28	防火地域(28.9ha)及び準防火地域(28.4ha)の変更	
H 4. 8. 28	地区計画の決定(公津東地区)	
H 4. 11. 24	生産緑地地区の決定	
H 5. 6. 25	地区計画の変更(京成成田駅東口地区)	
H 5. 6. 25	地区計画の変更(公津東地区)	
H 5. 11. 26	地区計画の決定(橋賀台2丁目地区)	
H 8. 4. 1	用途地域の決定(現・用途地域 12区分)	
H 8. 4. 1	高度地区の変更(第1種高度地区753.0ha 第2種高度地区123.8ha)	

年月日	主な都市計画等の内容	備考
H 9. 1. 17	地区計画の変更（京成成田駅東口地区）	
H 9. 1. 17	地区計画の変更（公津東地区）	
H 9. 1. 17	地区計画の変更（橋賀台2丁目地区）	
H 9. 3. 31	成田市建築協定条例制定（条例第19号）	
H 9. 3. 31	成田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成9年条例第20号）	
H 9. 4. 4	生産緑地地区の廃止及び変更（総計88地区・約30.83ha）	
H 9. 3	成田市都市基本計画決定	
H 9. 12. 26	用途地域の変更（久住駅前地区53.6ha）	
H 9. 12. 26	高度地区の変更（第1種高度地区769.7ha 第2種高度地区123.8ha）	
H 9. 12. 26	地区計画の決定（久住駅前地区）	
H10. 12. 1	用途地域の変更（土屋地区39.3ha）	
H10. 12. 1	防火地域（68.2ha）及び準防火地域（28.4ha）の変更（土屋地区39.3haに防火地域を指定）	
H10. 12. 1	地区計画の決定（土屋地区）	
H10. 12. 1	生産緑地地区の追加変更（総計88地区・約30.83ha→総計90地区・約31.24ha）	
H11. 9. 10	都市計画公園の決定（久住近隣公園他9公園）	
H11. 12. 24	地区計画の変更（京成成田駅東口地区）	
H11. 12. 24	地区計画の変更（公津東地区）	
H11. 12. 24	地区計画の変更（久住駅前地区）	
H11. 12. 24	地区計画の変更（土屋地区）	
H12. 3. 31	成田市都市計画審議会設置条例廃止（昭和41年条例第7号）	
H12. 3. 31	成田市都市計画審議会設置条例制定（条例第15号）	
H12. 6. 20	成田国際空港周辺地域における航空機騒音対策基本方針の変更	
H12. 7. 7	ごみ処理場の廃止（旧・成田市リサイクルセンター）	
H13. 3. 9	クラシード公津の杜時季の街建築協定認可	
H13. 3. 30	市街化区域と市街化調整区域の変更（第4回変更）	
H13. 3. 30	用途地域の変更（飯仲地区・公津西地区・玉造6丁目地区等49.2ha）	
H13. 3. 30	都市計画道路の決定（赤坂台方線）	
H13. 3. 30	地区計画の決定（玉造6丁目地区）	
H13. 3. 30	高度地区の変更（第1種高度地区765.1ha 第2種高度地区123.8ha）	
H13. 3. 30	土地区画整理促進区域の決定（公津西地区）	
H13. 3. 30	土地区画整理事業の決定（公津西地区）	
H13. 3. 30	行政区域界の変更に伴う都市計画区域の変更	
H13. 5. 11	航空機騒音障害防止地区（約2,216ha）及び航空機騒音障害防止特別地区（約1,007ha）の決定	
H13. 5. 11	都市計画区域の指定（約3,200ha 下総町の全域）	下総都市計画
H13. 5. 11	用途地域の決定（約82.6ha）	下総都市計画
H13. 5. 11	都市計画道路の決定（猿山西大須賀線、滑河駅前線）	下総都市計画
H13. 5. 11	都市計画道路の決定（和田フレンドリーパーク下総線）	下総都市計画
H13. 5. 11	航空機騒音障害防止地区の決定（約107ha）	下総都市計画
H13. 5. 11	建築基準法第22条第1項の規定による区域の指定	下総都市計画
H13. 5. 11	都市計画区域の指定（約5,057ha 大栄町の全域）	大栄都市計画
H13. 5. 11	用途地域の決定（約166ha）	大栄都市計画
H13. 5. 11	都市計画道路の決定（大栄国道51号線）	大栄都市計画
H13. 5. 11	都市計画道路の決定（津富浦成井線、稲荷山線）	大栄都市計画
H13. 5. 11	航空機騒音障害防止地区の決定（約1ha）	大栄都市計画
H14. 6. 7	クラシード成田第3建築協定認可	
H15. 1. 10	用途地域の変更（建築基準法改正による変更。）	
H15. 9. 26	生産緑地地区の変更（総計90地区・31.24ha→総計89地区・31.03ha）	
H15. 11. 18	和泉公園の変更（いずみ聖地公園へ名称変更。敷地面積約5.8ha→約18.5ha）	
H16. 2. 3	用途地域の指定のない区域内（市街化調整区域）における建築形態規制の決定（千葉県）	
H16. 2. 3	白地地域建築形態規制指定	下総都市計画
H16. 2. 10	下総都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定	下総都市計画
H16. 2. 10	大栄都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定	大栄都市計画
H16. 3. 16	成田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定	
H16. 3. 16	区域区分の変更決定（都市計画法改正による決定のやりなおし→特に変更はなし）	
H16. 5. 1	用途地域の指定のない区域内（市街化調整区域）における建築形態規制の施行	
H16. 6. 11	生産緑地地区の変更（総計89地区・31.03ha→総計88地区・29.76ha）	
H16. 6. 18	景観緑三法の制定	
H16. 7. 2	駐車場法施行令の改正	
H17. 3. 4	用途地域の変更（公津西地区34ha）	
H17. 3. 4	高度地区の変更（第1種高度地区約772ha 第2種高度地区約124ha）	
H17. 3. 4	地区計画の決定（公津西地区）	

年月日	主な都市計画等の内容	備考
H17. 3. 4	景観緑三法全面施行	
H17. 10. 7	用途地域の変更（大栄物流団地地区）	
H17. 10. 7	地区計画の決定（大栄物流団地地区）	大栄都市計画
H17. 12. 27	都市高速鉄道の決定（成田新高速鉄道）	
H17. 12. 27	都市計画道路の変更（北千葉道路線の追加、ニュータウン中央線・大株線・51号線の変更）	
H17. 12. 27	都市計画公園の変更（大谷津運動公園の一部を変更）	
H18. 3. 27	成田市、下総町、大栄町の1市2町が合併し、新「成田市」が誕生	
H18. 5. 31	都市計画法改正	
H18. 11. 21	生産緑地地区の変更（総計88地区・29.76ha→総計87地区・29.54ha）	
H19. 2. 20	成田国際空港周辺地域における航空機騒音対策基本方針の変更	
H19. 2. 23	成田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（第5回変更）	
H19. 2. 23	区域区分の変更（第5回変更）	
H19. 2. 23	都市再開発の方針の変更	
H19. 2. 23	用途地域の変更（第5回変更）	
H19. 2. 23	都市計画道路の変更（第5回変更）	
H19. 2. 23	高度地区の変更（第5回変更）	
H19. 2. 23	地区計画の決定（成田ニュータウン北駅南口地区）	
H19. 8. 1	土屋房谷津区画整理事業の換地処分公告	
H19. 8. 2	土屋房谷津区画整理施行区域内の住所変更→土屋×番地	
H19. 12. 28	航空機騒音障害防止地区（約2,533ha）及び航空機騒音障害防止特別地区（約1,157ha）の変更	
H19. 12. 28	成田都市計画区域の変更（芝山町の行政界変更による変更）	
H19. 12. 28	区域区分の変更（芝山町の行政界変更による変更）	
H19. 12. 28	航空機騒音障害防止地区（約234ha）及び航空機騒音障害防止特別地区（約18ha）の変更	下総都市計画
H19. 12. 28	航空機騒音障害防止地区（約15ha）及び航空機騒音障害防止特別地区（約1ha）の変更	大栄都市計画
H20. 1. 18	都市計画道路の変更（首都圏中央連絡自動車道）	大栄都市計画
H20. 1. 29	市場の変更（公設地方卸売市場の区域の一部変更）	
H20. 2. 12	都市計画道路の変更（都計道3・4・32北千葉道路線の変更）	
H20. 9. 19	下水道の変更（成田ニュータウン北駅周辺の追加）	
H20. 12.	成田市都市計画マスタープラン（2008）公表	
H21. 1. 27	ごみ焼却場の変更（名称：成田市・富里市清掃工場 約50,100㎡ 能力212t）	
H21. 3. 10	地区計画の変更（大栄物流団地地区）	大栄都市計画
H21. 9. 8	成田都市計画第二種市街地再開発事業の決定	
H21. 9. 8	高度利用地区の決定	
H21. 9. 8	防火地域及び準防火地域の変更	
H21. 12. 18	地区計画の変更（名称変更：成田湯川駅南口）	
H21. 12. 18	生産緑地地区の変更（総計87地区・29.54ha→総計87地区・29.54ha）	
H22. 4. 28	成田都市計画第二種市街地再開発事業の公告	
H22. 9. 10	都市計画公園の変更（大谷津運動公園の一部を変更）	
H22. 9. 10	生産緑地地区の変更（総計87地区・29.54ha→総計85地区・28.99ha）	
H23. 1. 14	地区計画の決定（東町・花崎町地区）	
H23. 3. 4	成田国際空港周辺地域における航空機騒音対策基本方針の変更	
H23. 8. 2	都市計画法改正	
H23. 11. 11	航空機騒音障害防止地区（約2,829ha）及び航空機騒音障害防止特別地区（約1,258ha）の変更	
H23. 11. 11	航空機騒音障害防止地区（約17ha）及び航空機騒音障害防止特別地区（約1.5ha）の変更	大栄都市計画
H24. 12. 7	地区計画の決定（中台3丁目地区）	
H25. 2. 22	生産緑地地区の変更告示（総計85地区・28.99ha→総計84地区・28.13ha）	
H25. 3. 1	高度地区の変更（成田ニュータウン地区に最高高さ20m・31mの設定）	
H25. 3. 8	下水道の変更（飯仲地区13ha、宗吾地区3ha追加）	
H25. 3. 29	市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準策定	
H25. 12. 6	生産緑地地区の変更告示（総計84地区・28.13ha→総計82地区・27.58ha）	
H26. 2. 14	クラシード成田第5建築協定認可	
H26. 2. 28	地区計画の変更（京成成田駅東口地区、公津東地区）	
H27. 4. 17	教育文化施設（成田国際文化会館）の変更告示（区域面積 3.8ha→3.3ha）	
H27. 7. 8	市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準改定	
H27. 8. 18	生産緑地地区の変更告示（総計82地区・27.58ha→総計81地区・27.46ha）	
H28. 3. 4	成田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（第6回変更）	
H28. 3. 4	区域区分の変更（第6回変更） 人口フレームのみ変更（面積の変更なし）	
H28. 3. 4	都市再開発の方針の変更	
H28. 3. 4	用途地域の変更	
H28. 3. 4	高度地区の変更（第一種高度地区約777ha 第二種高度地区約124ha）	
H28. 3. 4	都市計画道路（3・3・5号中台線）の変更	
H28. 3. 30	成田都市計画第二種市街地再開発事業の工事完了公告	

年月日	主な都市計画等の内容	備考
H28. 6. 23	市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準改定	
H28. 6. 23	地区計画の変更（大栄物流団地地区）	大栄都市計画
H28. 12. 2	地区計画の決定（大学医学部附属病院地区）	
H29. 3. 8	成田市都市計画マスタープラン（2017）公表	
H29. 3. 30	成田市立地適正化計画（都市機能誘導区域編）公表	
H29. 7. 27	市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準改定	
H29. 9. 22	都市計画道路（3・3・19号富里インターチェンジ線）の変更	
H29. 9. 22	用途地域の変更（3・3・19号富里インターチェンジ線の変更に伴う変更）	
H29. 9. 22	高度地区の変更（3・3・19号富里インターチェンジ線の変更に伴う変更）	
H29. 10. 27	地区計画の変更（大学医学部附属病院地区）	
H30. 2. 27	都市計画市場の変更（天神峰地先に成田市公設地方卸売市場を追加）約9.3ha	
H30. 2. 27	用途地域の変更（美郷台小学校共同調理場の整備に係る変更）	
H30. 2. 27	地区計画の決定（美郷台小学校地区）	
H30. 3. 30	成田市立地適正化計画公表	
H30. 9. 7	生産緑地地区の変更（総計81地区・27.46ha→総計79地区・26.26ha）	
H30. 11. 16	地区計画の決定（久住第二小学校跡地地区）	
H30. 12. 18	成田国際空港周辺地域における航空機騒音対策基本方針の変更	
H31. 4. 5	地区計画の決定（小菅地区）	
R 2. 4. 1	航空機騒音障害防止地区（約2,981ha）及び航空機騒音障害防止特別地区（約1,385ha）の変更	
R 2. 4. 1	航空機騒音障害防止地区（約605ha）及び航空機騒音障害防止特別地区（約239ha）の変更	下総都市計画
R 2. 4. 1	航空機騒音障害防止地区（約17ha）及び航空機騒音障害防止特別地区（約1.6ha）の変更	大栄都市計画
R 2. 9. 18	生産緑地地区の変更（総計79地区・26.26ha→総計77地区・25.42ha）	
R 3. 8. 31	成田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（第7回変更）	
R 3. 8. 31	都市計画区域の変更（下総都市計画区域と大栄都市計画区域の統合・8,257ha）	下総大栄都市計画
R 3. 8. 31	下総大栄都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（第1回変更）	下総大栄都市計画
R 3. 8. 31	航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更（都市計画区域名称の変更）	下総大栄都市計画
R 3. 8. 31	都市計画道路の変更（首都圏中央連絡自動車道1号線 他4路線）（都市計画区域名称の変更）	下総大栄都市計画
R 3. 8. 31	用途地域の変更（都市計画区域名称の変更）	下総大栄都市計画
R 3. 8. 31	都市計画道路の変更（和田フレンドリーパーク下総線 他2路線）（都市計画区域名称の変更）	下総大栄都市計画
R 3. 8. 31	地区計画の変更（大栄物流団地地区）（都市計画区域名称の変更）	下総大栄都市計画
R 5. 3. 1	成田市都市計画マスタープラン（2023）公表	
R 5. 3. 7	成田市立地適正化計画（2023）公表	
R 5. 3.	市街化調整区域における土地利用方針改定	
R 5. 3. 24	生産緑地地区の変更（総計77地区・25.42ha→総計77地区・25.37ha）	
R 5. 7. 28	都市計画市場の変更（飯仲地先の成田市公設地方卸売市場を廃止）約7.2ha	
R 5. 7. 28	用途地域の変更（飯仲地先の成田市公設地方卸売市場の廃止に伴う変更）	
R 5. 7. 28	高度地区の変更（飯仲地先の成田市公設地方卸売市場の廃止に伴う変更）	
R 6. 5. 24	生産緑地地区の変更（総計77地区・25.37ha→総計63地区・20.52ha）	
R 6. 8. 20	地区計画の決定（下福田地区）	
R 7. 1. 28	都市計画道路（3・4・32号北千葉道路線）の変更	
R 7. 12. 5	用途地域の変更（成田赤十字病院地区の容積率の変更）	
R 7. 12. 5	地区計画の決定（成田赤十字病院地区）	
R 8. 3. 23	生産緑地地区の変更（総計63地区・20.52ha→総計62地区・20.41ha）	